

【】水と緑豊かな地球環境にやさしいまち

- 水辺と緑に彩られた魅力あるまちの形成

1 水辺と緑に彩られたまちの形成

目指す姿 豊かで親しみのある水辺と緑の空間が整備され、区民・事業者・区の連携により、うるおいあふれる魅力あるまち、緑の中の都市「CITY IN THE GREEN」が実現しています。

施策実現に関する指標

指標名	指標の説明	現状値 2019 年度	目標値 2024 年度	対応する 取組方針
水辺と緑に満足している区民の割合	水辺と緑に満足している区民の割合	**	**	代表指標
区民・事業者による新たな緑化面積	敷地面積250㎡以上の施設（区立施設を除く）で、緑化計画書に記載された新規の緑化面積	**	**	取組 1
水辺・潮風の散歩道整備率	「水辺・潮風の散歩道」の内部護岸（外郭堤防内側の河川・運河護岸）の総延長に対する割合	**	**	取組 2
公園面積	区内の区立公園、児童遊園、都立公園（海上公園含む）、国営公園の総面積	**	**	取組 2
区立施設における新たな緑化面積	敷地面積250㎡以上の区立施設で、緑化計画書に記載された新規の緑化面積	**	**	取組 3

現状と課題

- 江東区では、平成24年に策定した「江東区CIGビジョン」に基づき、緑の施策を推進してきました。
- 本区の特徴を活かした水辺と緑に親しめる散歩道の整備やポケットエコスペースの設置など、水辺と緑のネットワークづくりにより、「風の道」及びエコロジカルネットワークの形成を進めてきました。
- 学校の校庭芝生化や屋上・壁面緑化及び街路樹充実など、公共施設の緑化を推進してきました。
- 平成29年6月、国は、都市緑地法及び都市公園法を改正し、緑とオープンスペースが、都市のため、地域のため、住民のための資産としてより一層緑の機能を発揮できるよう、民間活力を最大限活かした公園管理など公園緑地行政の取組を推進しています。
- 緑の活動や緑に関する知識の普及啓発を図ることで、水辺や緑を大切にする区民の意識を育てていくことが必要です。
- 民間活力を活かした魅力ある公園づくりや区民が緑の活動に参加しやすい仕組みづくりなどが必要です。
- 自然の恵みや生き物の豊かさを感じられる、子どもを安心して遊ばせることができる等、多様なニーズに応える公園づくりが求められています。
- 緑を守る、増やすだけでなく、街路樹の適切な維持管理や更新、公共施設の緑化等、質の高い緑の充実が必要です。

取組方針

1. みんなでつくる水辺と緑

「みどりのコミュニティづくり講座」などの取組を通じ、地域が一体となって水辺と緑を守り育てることへの関心を高めていきます。また、コミュニティガーデン活動などを活用した緑の維持管理や、民有地の緑化指導を推進することにより、区民・事業者・区が連携して質の高い緑を創出するとともに、より多くの区民が水辺と緑の活動に参加できる仕組みづくりを推進します。

■現行の主な事業■

CITY IN THE GREEN 民間緑化推進事業、みどりのまちなみづくり事業、みどりのボランティア活動支援事業、自然とのつきあい事業

2. 水辺と緑のネットワークの形成

水辺と緑に親しめる散歩道を整備し、水辺と一体となった緑化空間を形成することにより、ヒートアイランド現象の緩和や、生物多様性に配慮した水辺と緑のネットワークづくりを進めます。また、地域のニーズを反映しながらコミュニティ醸成につながる公園等の整備・改修を計画的に行い、区民に親しまれ誰もが安心して利用できる魅力ある公園づくりを行います。さらに、四季折々の水辺と緑の魅力を活かして、区内外の多くの人が集うにぎわいの場を創出します。

■現行の主な事業■

水辺・潮風の散歩道整備事業、公園改修事業、児童遊園改修事業、仙台堀川公園整備事業

3. 公共施設の緑化

公共施設等の緑化にあたっては、率先して質の高い緑を充実していくこととし、学校をはじめとする区立施設では、改築・改修等に合わせて屋上・壁面緑化などを進めます。また、街路樹、水辺・潮風の散歩道及び区立公園・児童遊園の緑は、計画的かつ適正に維持管理を行い、良好なまちなみを形成します。

■現行の主な事業■

CITY IN THE GREEN 公共緑化推進事業、公園維持管理事業、児童遊園維持管理事業、街路樹等維持管理事業

関連する個別計画

江東区みどりと自然の基本計画、江東区立都市公園条例 など

施策ページ構成（案）

【】水と緑豊かな地球環境にやさしいまち

- 環境負荷の少ない地域づくり

2 地球温暖化対策と環境保全

目指す姿

省エネルギーのさらなる推進や再生可能エネルギー等の利用が進み、脱炭素社会に向けて取組を進めています。また、区民・事業者・区が連携して環境を意識した取組を行い、快適で暮らしやすい生活環境を実現しています。

施策実現に関する指標

指標名	指標の説明	現状値 2019 年度	目標値 2024 年度	対応する 取組方針
区内の年間二酸化炭素排出量比率 (2013年度比※)	区内の年間二酸化炭素排出量比率 (2013年度比)	**	**	代表指標
環境に配慮した行動に取り組む区民の割合	「特に何もしていない」以外の選択肢を 5項目以上選択した区民の割合	**	**	取組 1
再生可能エネルギー設備を導入した 区施設数	再生可能エネルギー設備(風力発電施設、 太陽光発電施設、雨水利用施設)を導入 した区施設数	**	**	取組 2
地球温暖化防止設備導入助成申請 件数	地球温暖化防止設備導入助成の総件数 (年度)	**	**	取組 2
大気常時測定項目(二酸化窒素、浮遊 粒子状物質、二酸化硫黄)の環境基準 達成割合	区内の3測定局で測定する二酸化窒素、 浮遊粒子状物質、二酸化硫黄それぞれの 数値のうち、環境基本法に基づく環境基 準を達成した数値の割合	**	**	取組 3
アダプトプログラム登録団体数	区民・事業者が、公園や道路にわが子 のような愛情を注いで、定期的に清掃する ボランティア活動(江東区版アダプトプ ログラム)に登録している団体数	**	**	取組 4

※パリ協定に対して日本が2030年度に温室効果ガス排出量を2013年度比で26%減と誓約したため2013年度を基準年とする。

現状と課題

- 江東区では、持続可能な脱炭素社会の実現に向け、環境学習情報館などでの環境教育や、**区施設への再生可能エネルギー設備の導入、省エネルギー設備の導入助成**などに取り組んでいます。
- 地球温暖化対策は地球規模の課題であり、その解決には**全ての国が参加する公平かつ実効性のある国際的な枠組みが不可欠**です。平成27年12月には**気候変動抑制に関する多国間の国際的な協定である「パリ協定」が採択**されました。国は、「日本の約束草案」に基づき、平成42(2030)年度までの温室効果ガス削減目標を定めました。また、平成30年4月には「第5次環境基本計画」を策定し、**気候変動対策についても、地球温暖化対策計画に掲げた各種施策を着実に取り組む**としています。
- 東日本大震災以降、国内の電力需給の構成が変化し、平成28年度では、**石油や石炭などの化石エネルギーが89%を占めており、太陽光や風力などの再生可能エネルギーへの転換が急務**となっています。
- 区民一人ひとりが環境問題を意識し、自主的・積極的に環境保全活動に取り組めるよう、区民へのさらなる働きかけが必要です。また、区民や事業者とのパートナーシップをさらに強化するため、地域協議会などを通じて、環境保全活動の促進を図る必要があります。
- 本区は歴史的に木材と関係が深く、木材加工、流通の拠点「新木場」を有しています。環境保全の観点からも、CO₂の重要な吸収源である森林の健全育成のため、積極的な木材利用の促進が必要です。
- 区施設への再生可能エネルギー設備の設置を促進するとともに、省エネルギー設備等の導入及び次世代自動車の購入への助成制度等によりCO₂削減の取組を継続することで、**エネルギーの地産地消に**

施策ページ構成（案）

取り組むことが必要です。

- 大気汚染や水質汚濁の状況は年々改善傾向にありますが、微小粒子状物質(PM2.5)などの課題も発生しています。
- 歩行喫煙やごみのポイ捨ての防止対策、騒音・振動・悪臭などに対する指導を行うとともに、大気・水質・道路交通騒音等の環境測定を継続して実施することが必要です。

取組方針

1. みんなで取り組むエコ意識の向上

脱炭素社会の実現に向け、区民・事業者が環境情報を手軽に入手し、共有ができる環境を構築し、**各々が主体的に学び考え、行動できる環境教育・学習を推進**します。また、**区民・事業者・関係団体との連携による取組を推進し、具体的な行動につなげていきます。**

■現行の主な事業■

カーボンマイナスアクション事業、環境学習情報館運営事業、エコ・リーダー養成事業、江東エコキッズ事業、環境フェア事業、江東エコライフ協議会運営事業

2. 再生可能エネルギーの普及促進と省エネルギー対策

区施設に再生可能エネルギー等の設備を設置し、CO₂排出削減と環境負荷の軽減を図ります。また、再生可能エネルギー設備を周知・啓発し、区民の意識の醸成を図るとともに、地球温暖化防止設備導入助成により、省エネルギーの促進と再生可能エネルギー等の利用拡大を図ります。さらに、「江東区公共建築物等における木材利用推進方針」に基づき、積極的に木材を利用することで、**森林の整備・保全・育成を図り、温暖化防止対策を推進**します。

■現行の主な事業■

地球温暖化防止設備導入助成事業、マイクロ水力発電設備維持管理事業、風力発電施設等維持管理事業、急速充電器整備事業、電力の地産地消による環境学習事業

3. 環境汚染の防止

大気、水質、騒音等のモニタリングを行い長期的な傾向を把握し、その結果を区民に分かりやすく発信することで、**環境への意識向上を促**します。また、環境基準の達成に向け、事業者や区民に環境改善への取組を働きかけます。

■現行の主な事業■

大気監視指導事業、水質監視指導事業、騒音振動調査指導事業

4. まちの美化推進

区民・事業者と協働し、地域の清掃活動を積極的に推進するとともに、**歩きタバコ禁止など喫煙マナーの向上に向けた啓発活動のより一層の充実**に努め、**東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催地として清潔で快適な環境づくりを促進**します。

■現行の主な事業■

みんなでまちをきれいにする運動事業、アダプトプログラム事業、美化推進ポスターコンクール事業

関連する個別計画

江東区環境基本計画、チーム江東・環境配慮推進計画

施策ページ構成（案）

【】水と緑豊かな地球環境にやさしいまち

- 環境負荷の少ない地域づくり

3 循環型社会の形成

目指す姿

区民・事業者・区が、適切な役割分担のもとで自ら積極的に5R（リフューズ・リデュース・リユース・リペア・リサイクル）※に取り組み、環境負荷の少ない循環型社会が実現されています。

施策実現に関する指標

指標名	指標の説明	現状値 2019 年度	目標値 2024 年度	対応する 取組方針
区民1人当たり1日の資源・ごみの発生量	区民1人が1日に排出する資源・ごみの量	**	**	代表指標
資源化率	区が収集した燃やすごみ・燃やさないごみと資源の合計量のうち、資源の占める割合	**	**	取組 1
事業系廃棄物の再利用率	大規模建築事業者（3,000 m ² 以上の延べ床面積を持つ事業所）が、排出する事業系廃棄物を再利用する割合	**	**	取組 2

現状と課題

- 江東区は、地先にごみの最終処分場を抱え、長年にわたり東京23区のごみの終末処理に関して、ハ工の大量発生などの衛生上の問題や、ごみ収集車による大気汚染や交通量の増加による事故の発生など、区民は多大な負担を強いられてきました。
- 現在の最終埋立処分場は東京港最後の埋立処分場であり、今後新たな埋立処分場の確保は困難なことから、ごみの発生抑制に向けた一層の取組が求められています。
- 江東区では、江東区一般廃棄物処理実施計画に基づき、ごみ・資源の徹底した分別及び適正処理やその効率化を図りながら取り組んできました。
- 持続可能な資源循環型地域社会の形成に向け、区民が主体となる集団回収への取組、分別回収や古着等の拠点回収、さらに粗大ごみの一部活用を実施し、不燃ごみの資源化や「資源・ごみ分別アプリ」の導入など、5Rに取り組んできました。
- しかし、家庭から出る燃やすごみのうち、約4割を生ごみ、約2割を資源が占めています。
- 平成27年9月、国連サミットで「持続可能な開発のための2030アジェンダ（後進の課題解決のためのSDGsを含む）」を採択し、28年5月に制定された「持続可能な開発目標（SDGs）の実現のための指針」では、SDG-12 持続可能な消費と生産（つくる責任、つかう責任）が示され、ゼロウェイティングの実現・海洋プラスチック問題・廃プラスチックの適正処理と、プラスチックの3Rが世界規模での大きな課題となっています。
- 区民一人あたり1日の資源・ごみの量は減少傾向で推移していますが、今後も人口増加や高齢化の進展、単身世帯（高齢・若年）・外国人住民の増加が見込まれる中、分別のさらなる徹底、食品ロス削減の周知・啓発など、ごみを発生させない取組とさらなる資源化率の向上に向けた新たな施策を積極的に展開していく必要があります。

施策ページ構成（案）

- 5Rの取組が区民に浸透し、日常的な活動や行動として定着していくために、国や東京都、民間企業等と密接に連携し、意識醸成、行動喚起を促す継続的な情報発信等の活動が不可欠です。
- 区内の事業用大規模建築物から発生した廃棄物の量は増加傾向にありますが、各事業所の取組により、再利用率は70%台で推移しています。引き続き、廃棄物の減量とリサイクルの推進を図る必要があります。

取組方針

1. 持続可能な資源循環型地域社会実現に向けた啓発と情報発信

区報やホームページ、スマートフォン等を利用し、積極的な情報発信を行うとともに、区立小学校での環境学習や、区民・事業者向けの啓発活動を行い、持続可能な資源循環型地域社会づくりの啓発に取り組めます。また、「えこっくる江東」では、東京のごみをめぐる戦いの展示内容を充実させ、区内外にその歴史や本区の果たした役割を広く発信するとともに、身近な歴史から環境問題を捉え、考える場を創り出します。

■ 現行の主な事業 ■

一般廃棄物処理基本計画推進管理事業、ごみ減量推進事業

2. 5R（リフューズ・リデュース・リユース・リペア・リサイクル）の推進

買い物袋の持参や、生ごみの減量、家庭・飲食店での食品ロスの削減など、5Rの中でも特にリフューズ（断る）・リデュース（発生抑制）のごみを発生させない取組を推進します。

■ 現行の主な事業 ■

ごみ減量推進事業

3. ごみの適正処理と資源化の一層の促進

安全・安心なごみの適正処理を推進するため、ごみ・資源の分別の徹底を図り、水銀含有廃棄物やスプレー缶等の適正処理をさらに進めていきます。また、区民や地域団体による集団回収の活動を支援するとともに、容器包装プラスチック、不燃ごみ等の資源化についても着実に取り組めます。また、新たな資源化手法についても調査・研究を進めていきます。

■ 現行の主な事業 ■

資源回収事業、集団回収団体支援事業、集団回収システム維持事業、不燃ごみ資源化事業

4. 事業系廃棄物の減量

区内大規模建築事業者及び中規模建築事業者に対する立ち入り調査を実施し、指導及び助言を行うことで、事業系廃棄物の再利用を推進します。

■ 現行の主な事業 ■

大規模事業用建築物排出指導事業

関連する個別計画

江東区一般廃棄物処理基本計画、江東区一般廃棄物処理実施計画、江東区分別収集計画 など

※5R…リフューズ（断る・ごみになるものを断る）、リデュース（発生抑制・ごみを発生させない）、リユース（再利用・ものを繰り返し使う）、リペア（修理・ものを修理して使う）リサイクル（再生利用・資源として再生利用する）の5つの行動のこと。